

## 第3回 亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 議事とりまとめ

### 開催概要

日 時：平成28年2月5日（金） 午後3時25分～午後5時30分

場 所：亶理町役場仮庁舎 西会議室

委 員：

	役職等	氏 名	出欠
1	株式会社カドサワ 代表取締役社長	門澤 俊夫	
2	モリプレゼンス株式会社 専務取締役	森 義洋	
3	みやぎ亶理農業協同組合 総務課長	中山 一哉	欠席
4	宮城大学 食産業学部環境システム学科 教授	郷古 雅春	
5	亶理町教育委員会教育委員	佐藤 徳美	
6	七十七銀行 亶理支店 支店長	曾根田 和好	
7	あぶくま信用金庫 亶理支店 支店長	佐藤 弘	

※全7名中、6名出席。

亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会設置要綱の第6条2項の規定により、会議は成立した。

事務局：

企画財政課	課長	吉田 充彦
	班長	宍戸 和博
	副班長	久保 昭裕
	主事	武山 智哉

事業担当課※：

商工観光課	課長	齋 義弘
福祉課	班長	岩泉 文彦

※一部

事務局補助：

国際航業株式会社	増戸 保明
	竹田 浩一
	小山 久美

配布資料：【次第】

【委員名簿】

【資料1】 互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）

【資料2】 アクションプラン（案）

（以上、事前配布）

## 議事概要

○開会に先立ち、宍戸班長が中山委員の欠席と、本委員会は原則として公開するものとし、会議途中での傍聴希望者の入室も許可する旨を伝えた。

### 1. 開会

○宍戸班長が開会を宣言し、進行を行った。

### 2. あいさつ

○郷古委員長より、「皆様お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。本日は、骨子案の検討になります。総合発展計画との整合を図りながら、事務局案が更にブラッシュアップされるように皆さんの忌憚のないご意見とアイデアをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。」とあいさつがあった。

### 3. 議事

○議事に先立ち、宍戸班長が総合戦略の主な事業メニューの担当課である、商工観光課の齋課長と福祉課の岩泉班長を紹介した。

#### (1) 互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）について

○郷古委員長により進行された。

○委員長が事務局に説明を求めた。

○宍戸班長が、「資料1」に基づき、互理町総合戦略の骨子案の将来都市像・基本理念・基本目標について説明した。

○続いて武山主事が、「資料1」および「資料2」に基づき、アクションプラン（案）について説明した。

○委員長が、商工観光課の齋課長と福祉課の岩泉班長に補足説明を求めた。

齋 課 長：総合戦略は多岐に渡り、商工観光課単独だけでなく他の課と連携して実施すべきものもある中で、これからは観光を含め「町に人を集める」のが重要な要素であると認識しています。

ご存知の通り互理町は昼間人口が少ない町なので、どのように人を呼び込めるのかが大きな課題です。この総合戦略には、5年間で実現できるような内容を提案して、検討してきております。

岩 泉 班 長：現在一番問題となっているのが、待機児童です。来春新しい保育園が出来

ることによって、待機児童が約 90 人から 30 人にまで減少する予定となっております。30 人のほとんどが 1 才児から 2 才児で、この子どもたちを保育できる施設やしくみを検討しているところです。

具体的には基本目標 3 の①「ニーズに対応した保育施設の確保・整備」としてメニューに挙げています。設置場所については、個人的には亘理駅周辺だけでなく児童の数の多い逢隈駅や仙台駅、岩沼駅なども視野に入れ、広域で検討していきたいと考えております。

また、基本目標 3 の④の「質の高い幼児教育・保育・地域子育て支援の推進」という点については、今後は幼稚園や保育園と連携し、スムーズに小学校に入学できるような接続のしくみが必要と思っています。現在、吉田保育所と荒浜保育所が各小学校に隣接して復旧しましたが、それにより小さな子どもたちと小学生との交流が活発になるという良い効果も現れています。幼保連携・小学校との連携を、今後も更に検討していきたいと考えております。

事務局宍戸：補足させていただきます。K P I については今回の委員会ではお示しできずに申し訳ございませんが、亘理町では宮城県の総合戦略に倣って、基本目標ごとに何点か設定する方針です。

## (2) 意見交換

○委員長が、委員に質問や意見を求めた。

森 委 員：商工観光課長さんにお聞きしたいのですが、資料 2 の 9 ページ⑤「宿泊を中心とした滞在型交流機能の整備」に関連して、鳥の海温泉の宿泊機能等は今後どのような予定でしょうか。

齋 課 長：鳥の海温泉については、町民の皆さんから大変多くの質問が寄せられています。今後は、町が直接運営する方法ではなくします。売却か委託か等含め手法については検討中ですが、あと数ヶ月で方向性を決めることとしております。ホテルの誘致については、スマート IC 周辺にホテルができればと思うが、現段階ではあくまでも希望ということです。

森 委 員：宿泊施設がないというのは大きな弱みです。例えば観光客向けに朝早くから出している釣り船をもっと流行らせるためにも、泊まる場所の整備は必要不可欠だと思います。

齋 課 長：おっしゃる通りです。滞在時間が長く取られず、結局岩沼や仙台に流れてしまっていますが、亘理町は一日で回りきれないほど魅力がある町なので、宿泊施設は必要と考えております。

工業団地にある使われなくなった仮設住宅を活用した自炊型コテージなども検討したのですが、移設に多額の費用が掛かり、最初から造ったほうが安いのではないかという課題が出るなど、既存のものを活用した案はなかなか実現化が難しいのが現状です。

郷古委員長：庁内も委員の皆さんも、宿泊施設の不足という課題認識は一致しているようですね。

齋 課 長：沿岸部の宿泊施設の再建・新設については県の補助事業があります。そのため以前の事業者に打診してみたり新規事業者を探してみたりしたのですが、後継者問題や津波被害の記憶などが理由で、なり手がなかなかみつかりません。

門 澤 委 員：亶理町の宿泊施設が十分な数にまでなるには、相当な時間がかかると思います。その間交流人口を増やすための案として、「昼間は亶理町を楽しんだ後、宿泊は他の市町村」という旅行プランがあっても良いのではないのでしょうか。遠方からもお客さんを呼ぶことができますし、その宿泊する市町村ともお互い良い関係ができて、面白いかなと考えています。

郷古委員長：ご意見の通り、現実的に宿泊機能の復活には時間がかかるでしょうから、5年間で効果が出るような事業をすとなれば、他の自治体等との連携も視野に入れたほうが良いかもしれませんね。  
このことについて銀行さんとしてはどのようにお考えでしょうか。

曾根田委員：私の前任の松島町を例に取りますと、ご存知の通り松島は有名な観光の町ですし宿泊施設もあることから、来訪者はかなりの数になります。しかし松島から水族館が無くなっただけで、人の流れがガラッと変わったそうです。亶理町は魅力がたくさんありますので、これらをうまくアピールできる施設やしくみがあれば、良い意味で人の流れが変わるのではないのでしょうか。「民泊の検討」も盛り込まれていますが、空いている家屋などを活用できる手段があれば良いのではと思います。  
ただ経験として、交通が便利になりすぎると通過されやすくなってしまいうという面もありますので、常磐道や民営化される仙台空港などをうまく活かす方策を検討するべきだと思います。

佐藤(弘)委員：ある旅行会社で、東京から仙台駅に集合して、山元町のいちご農園を見学した後に亶理町の鳥の海などの散策・語り部のお話を聞き、また仙台から東京に帰るというツアーを組んでいるそうです。せっかく亶理町に来ていただいても、日帰りではお金もあまり使っていないので、宿泊機能が改善されれば、もっと町に良い影響があるだろうと思っていました。

事務局吉田：先ほどもお話にありました仙台空港の民営化に伴う海外旅行者の拡大も考えられますので、宿泊の課題解決は重要な要素です。  
工業団地に進出してきた社長さん達に話を聞くと、やはり亶理には宿泊施設が不足しているし、今後従業員を雇い入れるためには飲食店も必要であるという要望が出されています。  
観光面でも、例えば海水浴の開始とあわせた民宿の復活というのは必要になるでしょうし、これにより交流人口の拡大、ひいては定住人口の増加に結び付けられれば良いと考えております。

郷古委員長：民泊は特に国の規制が強く、少し前に東京都の大田区で民泊の特区を取得して規制緩和を図って実施しているというニュースがありましたね。

齋 課 長：課内で民泊について検討した時には、亶理町民の（奥ゆかしい）気質や地域性では、知らない人を家に泊めるといのはかなり難しいのではないかなという意見もありました。

郷古委員長：中には泊めても良いという人もいるかもしれませんね。

それでは宿泊に関しては、事務局案の「整備」と「誘致」のほか、委員の意見から「周辺地域との連携」の追加を提案するということになるかと思えます。

森 委 員：11 ページの⑨「公共ゾーンのふれあい空間整備」についてお聞きします。

この公共ゾーンの中に、商店街といったものをテナント型などで入れる計画はないのでしょうか。

事務局吉田：公共ゾーンの12.7haについては、圃場整備された場所を農政局から特別な許可を得て整備するものですので、申請した公共施設以外の目的物を整備することは難しいです。

ただ、役場庁舎を作れば人の流れは完全に変わりますので、今後、公共ゾーンの周辺に宅地や商店街といったゾーニングを検討する必要は出てくる、という認識は持っております。実現化方策はさまざま考えられますが、農振除外や地権者意向といった難しい課題も多くあります。この件に関しましてご意見を賜りましたこと、町長に報告させていただきます。

郷古委員長：都市部には区分所有権といったかたちで公共施設にそのようなテナントが入っている例もあるかもしれませんが、いずれにしても計画段階からの費用負担などは検討されていると思います。

地元主導の地方創生の流れの中で、ある程度の規制緩和は必要になるとはいえ、現段階ではハードルが高い事案だと思います。

門澤委員は不動産関係からみてどのようにお考えでしょうか。

門澤委員：亘理町でテナント営業、つまり家賃を払って商売されている方のほとんどは、飲食店とサービス店のみです。この2つは人通りがかなり大きな要素となります。

空き店舗を活用した新規事業者や既存事業者には何らかの補助や助成があるのですが、例えば脱サラして自宅の一部を改装して飲食店を経営し始めたり、業種拡大による異業種への参入については、当てはまる補助がないのが現状ですので、そういう人達を支援する制度があれば良いと考えています。

齋 課 長：前回の門澤委員のご意見を受けて、4 ページの⑧にある「商業機能の充実によるにぎわい創出支援」メニューを入れております。「部屋が余っているので活用して何かしたい」という人もいますので、このようなことで支援して活性化されれば良いと考えています。

森 委 員：飲食店の継続はかなり厳しいものとなっていますので、補助金や物販の助成を含めた、色々なかたちの応援の仕方があれば良いと思います。

曾根田委員：銀行にも脱サラしての開業などの相談に来られる方はおりますが、やはり子どもを育てながら生活していくためには、小さな店ではやっていけません。そうするとそれなりに初期投資がかかります。自宅改装での開業については、条件に合致すれば事業資金の貸し付けといった制度が使えることもあります。

事務局武山：ここでお伺いしたいのですが、5ページの⑩「若い世代の就農・就漁者への支援」にある『資金的支援体制の整備』といった、金融機関からの融資は可能なのでしょうか。

郷古委員長：これは若い世代に限られるのですか？

事務局宍戸：世代は限定しません。新規で就農・就漁する方に対してのものとなります。

佐藤(弘)委員：ご質問の件については、新規就業者に対する支援という商品は既にありますが、銀行も慈善事業ではありませんので、それなりの採算が採れない限り、正直融資は難しいです。

一概に可否を判断できるようなものではありませんが、審査基準の一番は事業計画、それと事業に対しての覚悟ができているかどうかです。そういう意味で、町の制度を利用するなどして本人が町と一緒に事業計画を作ったのであれば、その計画に基づいてできるかどうかを判断するという検討の余地はあると思います。

曽根田委員：例えばベテランの方から一年くらいノウハウを学んでから相談に来ていただければ、全くの新規事業者ではなく一年間というベースがありますので、こちらもお話を聞きやすいです。

事務局吉田：農林漁業金融公庫でも、事業計画がしっかりしていなければ融資は難しいと聞いたことがあります。

金融機関におかれては、地方創生の流れの中でこのような需要や行政の支援を検討しているということをご理解いただければと思っております。

事務局宍戸：文言としては「金融機関による資金的支援体制の整備」で大丈夫でしょうか？

曽根田委員：「支援体制の整備の検討」としていただければと思います。

郷古委員長：事業計画が融資の可否を左右するというのは、恐らく農協さんに聞いても同じ意見が出されると思います。そうであれば、資金的支援体制だけでなく、しっかりとした事業計画やビジネスモデル作成を支援するところまで入れた方が良いのではないのでしょうか。

門澤委員：私も委員長と全く同じ意見です。この事業メニューの最終的な目標は資金的な支援だとしても、最初の支援として事業計画や資金計画の作成支援を入れるべきだと思います。

郷古委員長：それでは、先ほどの文言整理と併せて、施策の概要を修正していただくということにしたいと思います。

少し話題を変えます。子育て支援の事業メニューにつきまして、佐藤委員はどうお考えでしょうか。

佐藤(徳)委員：柱のひとつとして子育て支援を入れていただいている割には、事業メニューが少し少ないかな、と思いました。

先ほど説明にありました待機児童の解消も重要ですが、家庭全般や教育支援を強化することで、住みやすい互理町といったアピールもできるのではないかと思います。

また、ファミリーサポートセンターはまだ知名度が低いですが、今後ますます重要な位置付けとなると考えていますので、メニューに入れていただければと思います。

岩 泉 班 長：児童虐待などが社会問題になっておりますので、しっかりした家庭の構築は重要なことだと認識しております。これに関しては、第5次総合発展計画に基づく「子ども子育て支援事業計画」において別途位置付けて具体的に進めることとしております。

佐藤徳委員：文言の問題になるかもしれませんが、例えば13ページの④（「質の高い幼児教育・保育・地域子育て支援の推進」）に「家庭教育支援」という言葉を入れていただければ、子育てしやすい亘理町という発信もできるのではと思いますので、検討をお願いします。

○ここで、委員に「第5次亘理町総合発展計画（案）」が配布された。

森 委 員：子育ての前段階として、婚活支援も重要になってきますね。

曾根田委員：松島町で実施した婚活パーティーでは、3年間で2組が結婚した実績があるそうです。

佐藤徳委員：行政・町民生活課が実施するというよりは、まちづくり協議会がイベントとして実施する方が参加しやすいかもしれませんね。

岩 泉 班 長：今、町民生活課が計画しているものも、出会いの専門家の民間業者に委託してセミナーにからめたイベントという形で検討しているようです。

事務局宍戸：今までのように「婚活」を前面に押し出したものは時代にそぐわないようですので、一工夫加えたものが必要という背景から、総合戦略のメニューに組み入れました。

郷古委員長：それではもう少し時間がありそうなので、ご意見やアイデアをいただきたいと思います。

事務局から補足説明はありますか？

事務局宍戸：地方創生の上乗せ交付金、または加速化交付金の申請・進捗状況についてご説明いたします。

資料10ページの⑦「観光プロモーションの実施」に関連したもので、岩沼市さんと連携した『あぶくまりバーサイドにぎわい創出事業』において、プロモーションビデオを作成中です。ものまねタレントのゆうたろうさんを起用しまして、先週土曜日に一日かけて撮影し、今編集中です。2月27日から4週間、映画館で本編が始まる前に15秒CMとして上映されます。上映回数は全12会場で約16,000回、宮城県では名取イオンモールで観ることができます。

また、常磐自動車道に設置する観光看板は、鳥の海スマートICの手前1.5kmほどの場所に、6メートル×4メートルという大きなものとなります。更に、『Highway Walker』の3月号に、亘理岩沼の特集ページが組まれる予定ですので、サービスエリアなどで手に入れてご覧いただければと思いま

す。

また、インバウンド観光の起爆剤に資するよう、3月23日に「あぶくまりパーサイドにぎわい創出セミナー」を開催予定です。こちらは後日委員の皆様にご案内をいたしますので、是非ご参加いただければと思います。

曾根田委員：プロモーションビデオの件は新聞に載っていましたね。町の職員も出演したとかで、結構周りで話題になっていました。

事務局穴戸：平成28年度以降は町のホームページでも観られるようになると思います。

郷古委員長：私からお聞きします。この総合戦略の中で、目玉となるものは何か設定しているのでしょうか？

事務局穴戸：第5次総合発展計画と時期を同じくして検討・実施するものですので、その整合性を取りながら計画の先鋒となるのが総合戦略という位置付けです。3つの柱は全て重要なものなので、「目玉」という設定はしておりません。

森 委 員：漁業は農業に比べて補助が少なく、新規に水産業界に参入するのは難しいと聞いています。漁業権や法人格を持った上での組合員としての参入などの課題が多い中で、高齢化が急激に進んでいて担い手も少ないとなると、10年後の亶理町の水産業はどうなるのかと考えます。その対応として、どのように支援していくのか、どのように進めていくのかという道筋を作っていただければ、発展も見えてくるのではないのでしょうか。

事務局吉田：確かに国の農業の補助メニューに比べると漁業は格段に少ないので、町の補助で補うこととなります。今後荒浜の土地利用や他の産業とのバランスを見ながら検討を進める予定です。国や町などの行政だけでなく漁業組合との調整・連携も必要ですので、その意味でも地方創生のメニューとして組み入れて、支援することとしております。

曾根田委員：3ページの⑤「観光イベントの地域活性化」について、イベント時における亶理のアピールを積極的に行ったり、新規のイベントでも面白いものは継続的な開催を目指すなどして、地域活性化だけでなくPRの強化も行えば良いのではないかと思います。

齋 課 長：イベントに対する行政の立ち位置なども考慮に入れながら、色々なPRを検討・実施していきたいと思います。

佐藤(弘)委員：6ページの⑪「産学官連携による新事業開発・起業支援」についてですが、私どものお客様で、町外から亶理町に新規で事業を開始したいという場合に、空いている土地を探すお手伝いなどもさせていただくのですが、商売する土地が見つからない・少ないという印象があります。やはり町と不動産会社と金融が連携して、見つけやすく紹介しやすいしくみを作ることが必要ではないでしょうか。

事務局吉田：例えば企業進出などの場合はまずは工業団地を紹介しますし、役場で把握している土地があれば需要に見合った土地を紹介することもあります。また、特に震災以降は、土地を手放したいといった要望が出されることも



多くなってきました。

ただ、一元的に網羅的に情報を管理しているわけではありませんし、民有の不動産となると権利の問題などもありますので、情報の管理や把握が必要とは思いますが、課題も多いです。

門澤委員：現在、不動産業界内でのネットワークはありますが、亘理町との連携関係はありません。業界と行政が情報管理を連携しているという事例はあると聞いたことがあります。

郷古委員長：官の土地情報と民の土地情報を、行政と金融機関と不動産業界が共有できるネットワークを作るだけでも、色々動きが変わってくるかもしれませんね。

門澤委員：一般論としてお聞きしたいのですが、個人事業主が法人になることによって、税収など町にメリットがあるものなのですか？

事務局吉田：法人税の課税対象となりますので、税収面でのメリットはあります。

門澤委員：個人事業主が法人化することによって、公私を分けることができる、経営方針が明確になるなどの良い面がありますので、法人化への相談窓口の強化・支援なども必要ではないかと考えます。

事務局吉田：商工会などと検討していきたいと思います。

郷古委員長：さまざまな事業メニューがありますが、実施にあたっては人やモノと連携を図ることでスムーズにできることも多いと思います。  
また、これは個人的な思いなのですが、8ページの④「広域連携によるスポーツイベントの開催」に自転車イベントを入れることを検討していただけたらな、と思いました。

事務局宍戸：本日委員の皆様からいただきましたご意見を精査して、事業に反映して作りこみをしたいと思います。  
また、議事の初めのほうでも申し上げましたが、目標ごとにKPIを適宜設定した素案を、次回の委員会でお示しします。次回は今のところ3月上旬の開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ここで委員長が意見交換を終了し、進行が事務局に移行された。

#### 4. その他

○宍戸班長が、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（いわゆる『津波原発補助金』）」が平成30年まで延長になったことに伴い、引き続き雇用創出を目指して中央地区工業団地の企業誘致を続けていく予定である旨を伝えた。

## 5. 閉会

○門澤副委員長より、「長時間に渡り貴重なご意見を沢山いただきありがとうございました。事務局の説明にありましたが、計画や事業に目標値を設定するのはリスクもありますが、数字を出すことはとても良いことだと思いますので、目標値が達成できることを期待しています。本日はありがとうございました。」とあいさつがあった。

○宍戸班長が閉会を宣言した。（午後 5 時 30 分閉会。）